

奈良市における新型コロナウイルス肺炎への対応

令和2年2月25日に第6回新型コロナウイルス対策本部会議を開催した後、一部教育委員会に係る事項については26日にも追加調整を行った上で、下記のとおり決定しました。

記

1 報告事項

- (1) 保健所に寄せられた相談件数（問合せ先：保健予防課）

1/21～2/26 まで 865 件

- (2) 中止イベント（問合せ先：秘書広報課 0742-34-4710）

市主催で令和2年3月31日までの実施予定で中止のもの

356 件（2月25日現在）

- (3) 職員の時差出勤希望者（問合せ先：人事課 0742-34-4821）

33 人/対象者 730 人（2月25日現在）

2 協議事項

- (1) 学校・園の行事について

別紙のとおり

本日 FAX 送信済みの「奈良市立学校（園）における新型コロナウイルスへの対応について」と同じ

- (2) 職員への対応について（問合せ先：人事課 0742-34-4821）

職員（非正規含む）について、子の看護休暇(新型コロナウイルス感染症予防対策)を新設し、当面の間運用する。

中学校就学の始期に達するまでの子が通学する学校園において、新型コロナウイルス感染症に起因する臨時休校措置が取られた場合、当該臨時休校期間について特別休暇「子の看護休暇（新型コロナウイルス感染症予防対策）」を認める。